

地域みんなが健やかに安心して暮らせる環境をつくろう



あなたのそばに 民生委員・児童委員

今年、一斉改選が行われる民生委員・児童委員。現在下関市では、686人の民生委員が活動しています。今回、その活動や制度について改めて紹介します。詳細 福祉政策課(☎231-1418)

「民生委員」は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された無給の特別職の地方公務員です。「児童委員」は、児童福祉法によって、民生委員が兼任しています。

民生委員・児童委員は、温かな地域社会づくりを目指し、常に相手の立場に立って相談に応じ、問題解決の支援をしています。住民が福祉サービスを適切に利用できるように、地域住民の生活状況の把握や生活相談などを通じて、社会福祉事業者や福祉事務所など関係機関と協力し、情報提供や助言・援助を行うとともに、子供たちが健やかに育つことができるような環境づくりにも努めています。

民生委員・児童委員とは



主任児童委員とは

民生委員・児童委員の中から児童福祉に関することを専門に担当する「主任児童委員」が指名されています。学校、幼稚(保育)園、児童相談所や子育て支援センターなどの児童福祉に関する機関との連絡調整を行うとともに、児童委員の活動に対する援助や協力を行う委員です。

一斉改選に向けて

現在、下関市の民生委員・児童委員の定数は686人、前回(平成22年)改選時の委員一人当たりの世帯数は、約206世帯となっています。

今年、民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。任期は3年(平成25年12月1日〜28年11月30日)で、地域で推薦された候補者は、下関市民生委員推薦会、下関市社会福祉審議会を経て、下関市長から厚生労働大臣に推薦されます。

- 住宅福祉
- 介護保険
- 健康・保健医療
- 家族関係
- 子育て
- 年金・保険

民生委員に なんでもご相談を



下関市民生児童委員協議会会長
岸野 保則さん

民生委員は
地域の相談役です

皆さんの相談を受け、関係機関にすみやかにつなぐことで、できる限り解決できるよう努めています。困ったことや、相談したいことがあったら、まずはどんな事でも相談してください。さて、今年には民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。地域福祉に理解があり、親身に相談にのって頂ける方や、相手の立場に立って考えられる方ぜひ委員になってほしいですね。

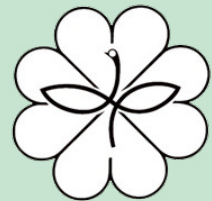
相談したいけど...
個人情報心配
だなあ。



皆さんの秘密は 守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。皆さんの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持することで、住民との信頼関係を築くことにつながります。相談内容や、個人情報、プライバシーに関する事など、秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

ご存じですか? 民生委員・児童委員 のマーク



民生委員・児童委員のマークは、幸せの芽生えである四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の字と、児童委員をしめす双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどったものを中心にあしらい、愛情と奉仕を表しています。